教育行政執行方針
要約



【教育基本法の改正に伴う対応】
～開かれた教育委員会をめざして～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成20年4月1日から施行されることに伴い、教育委員への保護者の選任が必要となることから、昨年12月議会同意を頂き、保護者要件による教育委員の任命をいただきました。

また、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価を実施し、議会への報告及び公表が必要なことから教育に関し識見を有する3名により「今金町教育委員会外部評価委員会」を組織し、6月、9月町議会定例会において年間評価書及び中間点検報告書を提出・公表して評価を頂くこととしております。

■学校教育

□教職員の指導力の向上

校内研修をはじめ各種研修会の参加と指導主事学校訪問など、教職員の資質の向上に努めてまいります。また、本年度より試行がスタートする学校職員評価制度の導入にあたっては、その目的である学校職員の資質能力の向上と学校の活性化が図られるよう取り進めてまいります。

□学校配置と教育環境の整備

小・中学校の一層の結びつきを強め、学習環境の充実に努めてまいります。また、学校プールの建設については、既存施設を最大限に有効活用する観点から小学校は引き続き種川小学校プールを活用し、大規模修繕が必要な中学校プールは、道立学校の学校開放事業の一環として、北海道今金高等養護学校プールを活用し、中学校生徒の水泳授業や夏休み期間中には町民の利用に充てたいと考えております。

□特別支援教育の推進

北海道教育大学岩見沢校との連携により、特別支援学校教諭免許を有する卒業生2名を含む4名を今金町特別支援教育支援員として学校現場に配置し、本町における特別支援教育の推進を図ってまいります。

□生徒指導

生涯にわたり、心の傷を負わないように児童生徒の変化を早期にとらえ、的確に支援できるよう教育相談体制の一層の充実に努めてまいります。

□国際理解教育の推進

国際理解教育を推進するとともに、自国の文化に誇りをもち、諸外国の文化を理解し外国語によるコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

□学校給食

地場産品を生かした献立の工夫や地産地消の推進のため各関係機関の協力を頂き「学校給食地産地消プロジェクト」を立ち上げ、学校給食を通じ、食育の推進と安全で美味しい給食づくりに努めてまいります。また、食材等の高騰により本年度、給食費の値上げを10年ぶりに実施させて頂きますが、安全で美味しい学校給食の提供に一層努めてまいります。

□健康・安全に関する指導と登下校時の安全対策

事故の防止に万全を期すため、適時訓練の実施や教職員の危機管理意識の向上に努めてまいります。また、登下校時の安全対策については、地域ぐるみの連携のもと安全で安心できる学校が確立されるよう取り組んでまいります。

□幼稚園教育

集団生活の中で豊かな体験をさせるとともに家庭と連携し、豊かな心をもった健康で明るくのびのびと行動する子どもの育成に努めてまいります。また、本町関係課で組織し、幼児教育等の今後の方向性を検討する今金町就学前子育て支援プロジェクトについても教育委員会の視点から参画してまいります。

■生涯学習社会の形成と社会教育の推進

□家庭や地域の教育力の充実

地域全体で子どもを見守り育てる気運を高めるため関係機関や団体と連携し、家庭や地域の教育力の向上を図ってまいります。

□青少年健全育成の推進

連帯性や協調性を身につけるために子ども会や少年団活動などの団体活動への参加奨励や豊かな経験を持つ地域住民との世代間交流を通した学習機会の充実に努めてまいります。

□成人、高齢者の社会教育活動の推進と地域支援

各地域のニーズに合わせた趣味や教養を充実させる学習に加えて、地域住民が地域課題に対し自主的に活動を進めるための学習機会や情報提供を行い、地域支援を進めてまいります。

□芸術文化活動の推進

町民の芸術文化活動への参加や鑑賞機会を充実させ、生涯を通した芸術文化活動の推進に努めてまいります。特に、今年度は「スイス・ヴィンタートゥーア室内合奏団」の演奏会を今金小学校で実施し、芸術鑑賞機会の充実を図ってまいります。

□子ども読書活動の推進

「今金町子ども読書活動推進計画」基づき、子どもが自主的に読書しようとする環境づくりを推進してまいります。

□国際交流の推進

これまでの相互交流の成果を踏まえ、今後の国際交流のあり方や推進体制について広く町民の方々に呼びかけ、本町独自の国際交流を推進してまいります。

□生涯スポーツの振興

スポーツの普及啓発の強化を図ってまいります。また、今年度より国のスポーツ振興計画に基づき、総合型スポーツクラブの準備委員会を設置し体育協会やスポーツ関係団体と連携を図り、推進してまいります。

□文化財保護

ピリカカイギュウの復元模型は昨年11月より、花石の地域特産品生産センターへ移転し展示しております。ピリカ旧石器文化館、文化財保管・活用庫とあわせ、町の歴史を学ぶ拠点として活用を図ってまいります。また、豊田ふれあい交流施設では、版画機材などを一室にまとめ、赤川版画記念工房として展示いたします。色々な機会を活用し、町の歴史や文化に触れる機会の提供に努めてまいります。

以上、平成20年度における教育行政推進の基本的な考え方を申し上げましたが、町民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。